

4月8日(木)から

街かど行政なんでも相談室

を開設します

(例えばこんなことはありませんか)

医療保険・年金 厚生労働省・社会保険庁 ■教えてほしい 国民年金や厚生年金保険の被保険者の資格条件について教えてほしい。 	道路 国土交通省・県土木事務所 ■危険箇所の修理 国道に危険箇所があるので、早く改修してほしい。 ■分かりにくい標識 分かりにくい案内標識を改善してほしい。 ■横断歩道の設置 車の往來が激しい道路に横断歩道がないので、作ってほしい。 	社会福祉 厚生労働省・市(区)町村 ■生活保護 「生活保護」や「児童手当の受給基準」について教えてほしい。 
郵政 〇〇〇郵便局 ■ポストの設置 ポストが遠くて不便なので、近くに設置してほしい。 	雇用 厚生労働省・労働基準監督署 ■長時間労働 長時間労働を強いられているので、労働時間等の労働条件について会社を指導し、改善してほしい。 	相談窓口 国・県・市(区)町村 ■手続き・申請 手続きや申請をどこにしたらいいのかわからないので、教えてほしい。 

国の仕事やその手続き、サービスで、困っていることについて、お気軽にご相談ください。

開設日時：毎週木曜日(祝日、年末年始を除く)

10時～12時、13時～15時

開設場所：ウイズ・もとまち(2階相談室)

※電話・FAXでも相談できます

(電話 FAX 兼用：024-521-8331)

※福島市担当の行政相談委員(総務大臣委嘱の民間の方)

が相談に応じます

